



令和2年1月31日
帯広開発建設部

洪水対策で伐採した樹木の企業等へ大口無料配布

～ 豊頃町河川敷に仮置した伐採済樹木の引取希望者を公募します ～

帯広開発建設部池田河川事務所では、十勝川の工事で伐採し河川敷に仮置きした樹木を活用していただけの企業等を募集し、資源の有効活用を図る取組を実施します。

樹木は、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用、樹木加工・販売など、引取者の判断により営利目的で利活用することができます。ただし、期間内に仮置樹木（枝葉含む）を全量引取可能な方に限ります。（仮置樹木はおおよそ3500空m3です。）

記

- 1 期 間 : 令和2年3月2日（月）～令和2年3月31日（火）
- 2 場 所 : 豊頃町育素多地区
- 3 申込期限 : 令和2年2月13日（木）必着
- 4 申込方法 : 『応募様式』を池田河川事務所まで郵送、ファックス、Eメール（PDF形式）、持参により提出してください
○住 所 〒083-0032 中川郡池田町字利別東町
○電話番号 015-572-2661（平日8:30～17:15）
○FAX 015-572-4475
○Eメール hkd-ob-ike-ri-iji@gxb.mlit.go.jp
- 5 応募資格等 : 帯広開発建設部のホームページに掲載する参加者募集要領でご確認ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/ikeda_kasen/ct111r000001zcs.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部
池田河川事務所 副所長 松本 政徳 電話 015-572-2661（内線 202）
池田河川事務所 計画課長 村椿 俊幸 電話 015-572-2661（内線 205）
帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



公募型樹木引取のお知らせ

～河川区域内に仮置した樹木の引取希望者を公募します～

十勝川では、洪水を安全に流下させるため河道掘削および河道内の樹木伐採工事を実施しています。工事で伐採した樹木は、処分のために多くの費用を要することが課題となっている一方で、近年は燃料等としての需要が高まっています。そこで、河川管理者が伐採し河川区域内に仮置きした樹木について、資源の有効活用の観点からもバイオマス燃料や製品の原料などとして活用していただける企業等を募集し、一定の条件を満たす引取希望者を決定します。

本試行により採取した樹木については、引取者の判断で使用や加工或いは販売などを行うことができます。ただし、期間内に仮置樹木（枝葉含む）を全量引取可能な方に限ります。

【公募期間】

令和2年1月31日（金）
～令和2年2月13日（木）

【採取期間】

令和2年3月2日（月）
～令和2年3月31日（火）

【採取場所】

豊頃町育素多地区

※応募様式に記載の上、池田河川事務所まで
郵送、ファックス、Eメール(PDF形式)、
持参により提出してください。
※詳細は募集要領をご確認願います。

採取箇所図【豊頃町育素多地区】



伐採木集積状況



【問合せ先】

北海道開発局 帯広開発建設部 池田河川事務所
担当：計画課 維持補修係
住所：中川郡池田町字利別東町
電話番号：015-572-2661
(平日8:30～17:15)

【募集要領】

○池田河川事務所ホームページ
https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/ikeda_kasen/ctl11r0000001zcs.html